

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442

日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130

市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年11月26日号



敬老乗車証を守ろう

「敬老乗車証守ろう！連絡会」の皆さんが、16日、市役所前で宣伝、周辺をデモ行進、その後、今の制度を守れとの署名1,800余人分を追加提出されました。これまでに提出された署名累計は、3万5千人分にも及びます。党市議団も一緒に行動、応援。

●要綱の改正とともに、
て指導する。
場合は、聞き取りをし
が中心。相談があった
○↓今は無許可の調査
施設の現状はどうか。
即ち許可要件を欠いた
るケースが多い。不在、
業者不在で営業してい
許可するが、実際は営
業者不在で営業してい
るケースが多い。不在、
即ち許可要件を欠いた
施設の現状はどうか。
○↓今は無許可の調査
場合は、聞き取りをし
が中心。相談があった

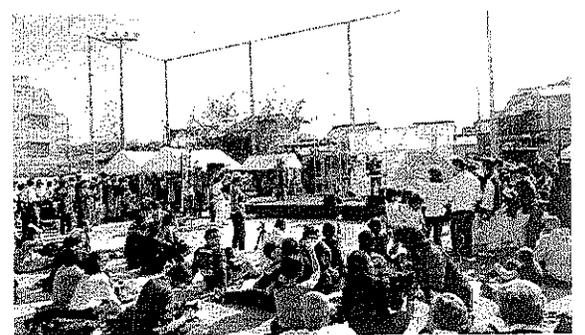
- ① 法律上、許可が要るのに無許可で営業。
- ② 許可を取っても、その後、許可要件を満たさずに営業。
- ③ 合法的な営業でも近隣に悪影響が大きい場合。
- ①は論外、③は話し

●井上議員 市議団の条例では帳場の設置が義務付けられている。要綱（条例より弱い）が、客が入る時は面接が

必要」と書かれているが、帳場の設置義務は、その中に営業者が居ることを意味する。本来なら客滞在中の常駐が必要だが、少なくとも「帰る時も必要」と要綱に書き加えるべき。
○↓市幹部 我々が指導する際、鍵の受け渡しを対面で、としてい

最低限、客が入る時・帰る時は営業者が居なければならぬ
市「居なければ指導の対象」
民泊について、井上議員の議会質問より

「いびきや騒音」「さようなら」が要る



東九条マダンを見学(11/3,元山王小)



民主府政の会「憲法をいかに京都府民大集会」開かる(11/14,みやこメッセ)

都市計画審議会での市の方針を批判

11月13日、都市計画審議会が開かれ、井上けんじ議員が、市の「魅力あるまちづくり：ハの方針案」について、意見を表明しました。要旨を紹介します（同審議会とは、まちづくり全般について、大学の先生や市会議員の一部、国や府、警察等の代表者などで話合う会合のことです）。

○↓宿泊施設の管理運営に係る市のルールは、関連する新しい法律も含めて検討中。

11月13日、都市計画審議会が開かれ、井上けんじ議員が、市の「魅力あるまちづくり：ハの方針案」について、意見を表明しました。要旨を紹介します（同審議会とは、まちづくり全般について、大学の先生や市会議員の一部、国や府、警察等の代表者などで話合う会合のことです）。

●井上議員 人口減少に見合うまちづくりとすることだが、その原因についての分析がない。東京一極集中は正と

言いながら、市はリニア超高速新幹線の誘致を促進。リニアは東京集中を加速。矛盾だ。都市の競争力向上、とのことだが、誰を相手に何を競うのか。他の自治体とも力を合わせ、全体が住みやすいまちになっていくことが目標のハズ。

京都の成長の為、企業誘致・産業用地の確保、とのことだが、働く場がないのではなく、雇用拡大と賃上げ、中小企業支援策等こそが求められている…。